

行政経営会議の内容

件名	大和市柳橋ふれあいプラザ条例の一部改正等について
所管部	環境共生部
日時・場所	令和7年7月25日(金) 9:50 ~ 10:05 研修室
出席者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、まちづくり部長、市立病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、環境管理センター所長、施設課長
提出理由	柳橋ふれあいプラザの使用料を改定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 <ul style="list-style-type: none">・料金改定による歳入増の見込み額は。また、受益者負担割合はどの程度になる見込みか。 (所管部) 年間で約300万円の歳入増を見込んでいる。受益者負担割合は、現在の15%から25%に上昇する見込みである。・浴室の減免対象地域の見直しについて、今後どのように周知を図っていく予定か。また、減免について参考とした他自治体の事例はあるか。 (所管部) 現在の減免対象地域の方については、年に1度実施している減免申請のお知らせにあわせて周知を行う。新たに減免対象となる地域にお住まいの方に対しては、ふれあいプラザ窓口での案内のほか、ホームページ等でも周知を図っていく。 他自治体の減免制度については、県内の類似施設において地域を対象とした減免を行っているのは平塚市のみであり、全額減免ではなく一部減免である。
会議結果	案のとおり、進めていく。